

# 今治市下水道事業経営戦略 (小規模下水道特別会計)

団 体 名 : 今治市

事 業 名 : 小規模下水道事業(農業集落排水処理施設・漁業集落排水処理施設・特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	農集 昭和60年度 (31年経過) 漁集 平成 2年度 (26年経過) 特地 平成18年度 (10年経過) 個別 平成 8年度 (20年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	地方公営企業法非適用
処理区域内人口密度	農集 26人/ha 漁集 31人/ha 特地 — 個別 —	流域下水道等への 接 続 の 有 無	単独下水道
処 理 区 数	農集 29処理区 漁集 3処理区 特地 2処理区 個別 1処理区		
処 理 場 数	農集 27箇所 漁集 3箇所 特地 40基(浄化槽) 個別 42基(浄化槽)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	「最適化」 平成22年5月より農業集落排水処理施設である鴨部処理区の下水を公共下水道中央処理区で受け入れ処理をしています。また、農業集落排水施設である太ノ原、山越、野々瀬、清水、緑ヶ丘の5処理区を農業集落排水施設朝倉処理区へ統合する事業を現在行っています。		

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(累進増使用料制) 使用料体系は公共下水道事業に準じたものとしており、使用水量に関係なく負担する基本料金と使用水量に従って負担する従量料金で構成された二部料金制であり、従量料金は6段階の水量ランクに区分した使用水量の増加に応じて単価を高くする累進性をとっています。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし。				
条 例 上 の 使 用 料 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り )	平成25年度	2,670 円	実 質 的 な 使 用 料 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り )	平成25年度	3,056 円
	平成26年度	2,741 円		平成26年度	3,317 円
	平成27年度	2,741 円		平成27年度	3,346 円

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員(維持管理) 6人 管理部門 1人 処理場部門 2人 総務管理部門 3人
事業運営組織	(管理部門) 上下水道部 — 下水道業務課 — 下水道工務課 — 下水道管理事務所 (施設整備は主に農水港湾部で対応)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場(30箇所)の運転管理業務及び未水洗化調査等を民間委託により実施しています。 平成20年度から、運転管理業務委託に性能要素として管理目標水質の設定をし、複数年契約で、公共、特環を含む処理場、ポンプ場計40箇所について9グループに分け、業務分野別に分離一括発注を実施し、管理の効率化と委託費の削減に繋がっています。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり。
---------

## 2. 経営の基本方針

本市の小規模下水道事業は、事業開始から約30年が経過している施設の老朽化対策や小規模施設の統廃合のため今後多額の事業費が見込まれますが、近年の急激な人口減少や節水機器の普及、市民の節水意識の高まりなどによって、有収水量が増加しない状況が続いているため、水洗化率の一層の向上など収入の確保に努め、質の高いサービスを持続的に提供できる計画的な更新投資を進めています。

また、本市の下水道は農業集落排水27箇所をはじめ、漁業集落排水3箇所、公共下水道（公共、特環）9箇所など、合計40箇所の処理場を有しており、小規模処理場を多く抱えた非効率な管理形態となっていますので、管理の効率化を図るため、人口減少などを加味しながら将来を見据えた処理施設の統廃合を長期的に推進し、コンパクトに機能を維持する施設構成へ転換していくとともに、公営企業として徹底した経営の効率化・健全化を図り、安定した経営基盤の確立を目指していきます。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

農業集落排水事業では、耐用年数が経過し、老朽化等による機能の低下が考えられる陸地部の施設について、平成27年度からストックマネジメント事業による機能診断等を行っており、平成29年度に最適整備構想を策定（H27-H30 42百万円）する予定としています。島嶼部についても平成30年度から機能診断等を行い、平成32年度に最適整備構想を策定（H30-H32 41百万円）する予定としています。策定した最適整備構想に基づき計画的な改築更新を行うことで投資の平準化を図ります。

また、汚水処理施設数の最適化を図るため、平成30年度に漁業集落排水施設大浜処理区を公共下水道北部処理区に統合（57百万円）、農業集落排水施設与和木処理区を農業集落排水施設九和处理区に統合（56百万円）、平成33年度に農業集落排水施設宮脇処理区を公共下水道大西処理区に統合（7百万円）、農業集落排水施設北浦東処理区を特定環境保全公共下水道木浦・有津処理区に統合（16百万円）、平成34年度に農業集落排水施設北浦処理区を特定環境保全公共下水道木浦・有津処理区に統合（109百万円）、平成34年度に農業集落排水施設口総処理区を農業集落排水施設野々江処理区に統合（95百万円）、平成35年度に農業集落排水施設山之内処理区を公共下水道大西処理区に統合（10百万円）、農業集落排水施設大三島北処理区を特定環境保全公共下水道宮浦処理区に統合（164百万円）、平成36年度に農業集落排水施設瀬戸崎処理区を特定環境保全公共下水道井口処理区に統合（22百万円）する予定です。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入については、平成30年度から3年毎に約9%の使用料改定を見込んでいますが、区域内人口の減少や節水機器の普及、社会情勢の変化等により有収水量が減少傾向にあるため、使用料改定をしない年度の使用料は減少すると予測しています。

国庫補助対象事業については、対象施設の補助率に応じた国庫補助金を見込んでおり、残りの財源については公営企業債の充当を予定しています。また、市単独事業についても、公営企業債の充当を予定しています。但し、公営企業債の借入れは企業債残高が増加することのないよう留意します。

一般会計からの繰入金については、毎年度、国から通知される「地方公営企業操出金について」に定める基準に基づく繰入金（基準内繰入金）とそれ以外の基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）がありますが、分流式下水道等に要する経費等の基準内繰入金と収支不足額等の基準外繰入金を見込んでいます。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、過去5年間の平均伸び率がマイナスとなっており、実績の推移でも大きな異動がないため、上昇を見込んでいません。動力費及び修繕費については、年によって上下があるため、過去5年間の平均値を基準として今後の施設の老朽化に伴う修繕費の増加を考慮した計画としています。その他の経費ですが、各施設の光熱水費や管理委託料を始め、使用料や受益者分担金の徴収事務費等を計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区統合に要する施設整備費と処理場の維持管理費を比較し、統合が経済的に有利と判断されるケースについて異なる事業間も含めて、積極的に統合を進める計画としています。平成38年度までに公共下水道や特定環境保全公共下水道へ統合を計画している処理場は、農集6箇所、漁集1箇所となっており、農集どうしの統合を計画している処理場は、2箇所となっています。
投資の平準化に関する事項	施設の改築更新については、ストックマネジメント計画に基づき計画的に行うことで投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料体系を公共下水道事業に準じたものとしているため、今後も一般会計からの基準外の繰入金に依存した経営とならざるを得ないと考えていますが、使用料の見直しを計画的に行って経費回収率の改善を図っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	統廃合後の跡地の有効活用の方法を検討します。
その他の取組	水洗化率の向上を図るとともに使用料の収納率の向上に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、施設の管理に関して、複数年の複数箇所委託(グルーピング委託)をし経費削減に努めているところですが、将来の施設統合の後、経費比較をした上で有効であると考えられる場合は、包括委託も検討していく予定です。
職員給与費に関する事項	予算の執行、管理を行う部門が、下水道業務課と下水道管理事務所にまたがっているため、将来的には一元管理を目指した組織編成を検討し、人員の削減に努めます。
動力費に関する事項	施設の更新時に所要動力の小さい高効率の機器に更新するとともに、処理場の統廃合を推進することによって管理施設を減らし、動力費の縮減を図っていきます。
薬品費に関する事項	汚泥廃棄物の運搬処理に係る経費の縮減を図るため、汚泥減量化剤などの高機能薬品を使用することによる発生汚泥の減量化を実証実験中です。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の運用による効率的な修繕に努めるとともに、将来的には施設の統廃合で管理施設を集約化し、老朽施設の改修経費の縮減を図っていきます。
委託費に関する事項	公共・特環等も含め、陸地部と島嶼部の広範囲に小規模な処理施設を多く抱えるため、管理業務委託のグループ化を推進しているところですが、今後施設の統廃合が進んだ後は、前述の包括的民間委託等も検討していく予定です。
その他の取組	公共、特環については平成28年度から公営企業法の一部適用を実施したため、小規模下水道についても全国的な動向を勘案し、公営企業法の適用を検討します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	この経営戦略の実施状況のモニタリングは毎年度行うとともに、ローリングは5年ごとに行います。計画と実績との乖離が著しい場合や計画の前提となる経営、財政及び社会情勢などの諸条件が大幅に変更となった場合には5年を待たずにローリングを行うこととします。
---------------------	--

# 経営比較分析表

愛知県 今治市

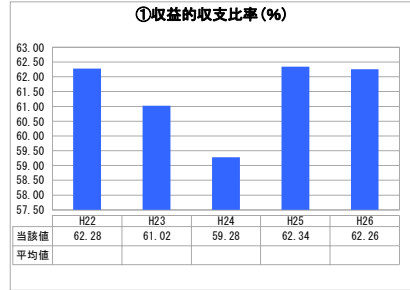
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	10.42	100.00
1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)			
2,741			

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
166,059	419.13	396.20
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,224	6.57	2,621.61

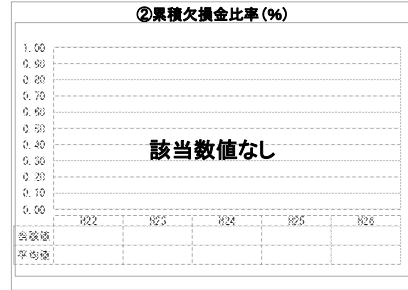
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

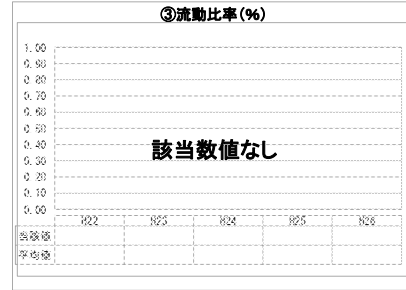
## 1. 経営の健全性・効率性



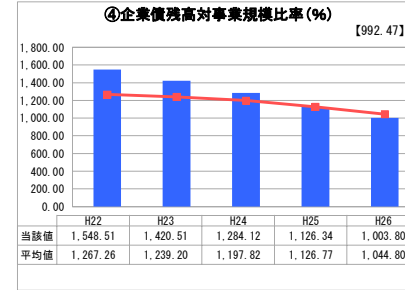
「単年度の収支」



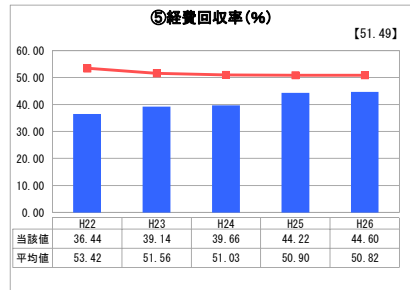
「累積欠損」



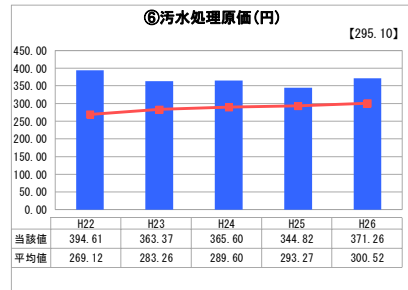
「支払能力」



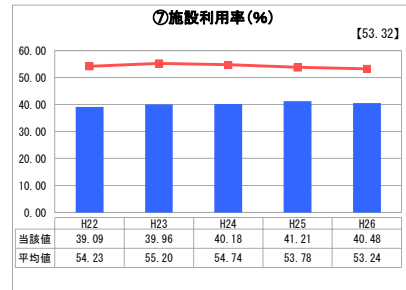
「債務残高」



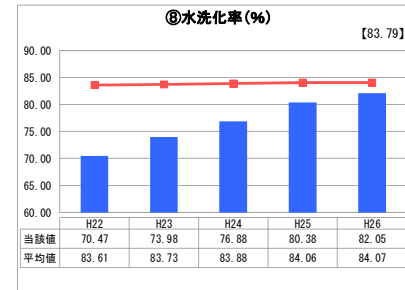
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

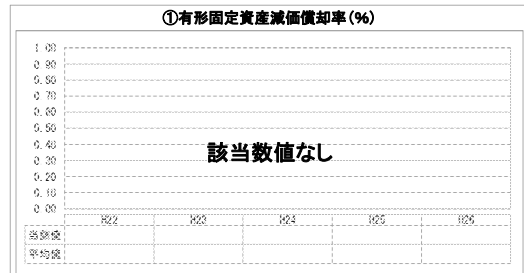


「施設の効率性」

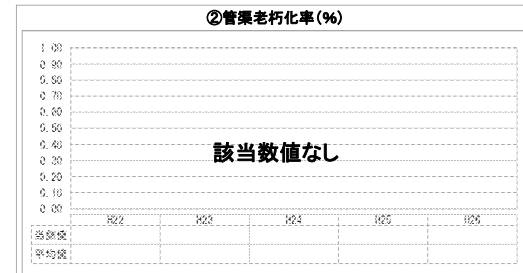


「使用料対象の捕捉」

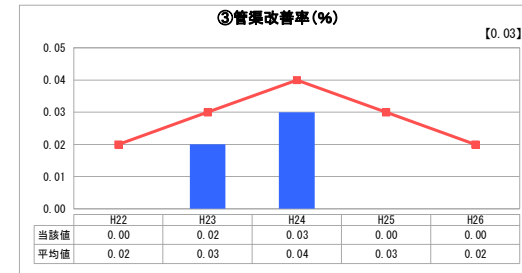
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

処理場が25箇所あり、その資本費、維持管理費により汚水処理原価が類似団体平均値と比べて高くなっている。また、公共下水道事業の料金体系に準じた料金設定にしておき、3年毎に使用料改定を行っているものの、汚水処理原価が高いため、経費回収率については、類似団体平均値と比べて低くなっている。

しかしながら、建設事業のピークは過ぎているので、企業債残高については削減しているため、経費回収率が改善傾向となっており、経営改善に向けた取組が一定の成果を上げている。

人口減少や節水機器の普及、社会情勢の変化による上水道使用量の減少等により施設利用率は、類似団体平均値と比べて低くなっている。水洗化率については、未接続世帯への接続促進により改善されている。

### 2. 老朽化の状況について

耐用年数が経過し、老朽化等による機能の低下が考えられる施設について、平成27年度から陸地部のストックマネジメント事業による機能診断等を行っており、平成29年度に最適整備構想を策定する。陸地部終了後、島嶼部についても順次、実施する予定としている。

### 全体総括

最適整備構想に基づき、汚水処理施設や管渠等の増改築及び老朽化した施設の機能回復を図る。整備事業のピークは過ぎているため、地方債償還金については削減することから、汚水処理原価についても削減し、経費回収率も改善されると考えている。

しかしながら、人口減少等による有収水量の減少が見込まれるため、事業費を可能な限り抑えて今まで以上に経費の節減に努めるとともに、定期的な使用料改定を行い引き続き経営改善を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

愛媛県 今治市

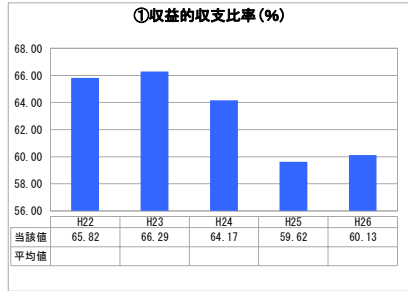
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.95	98.23
1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)			
2,741			

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
166,059	419.13	396.20
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,574	0.49	3,212.24

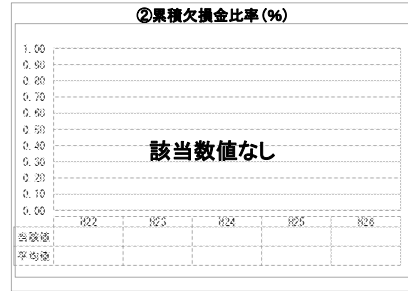
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

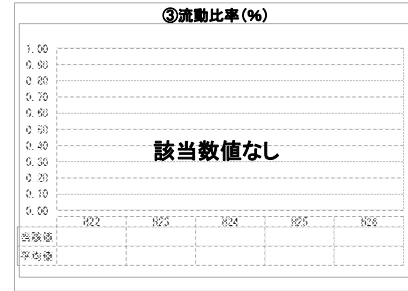
## 1. 経営の健全性・効率性



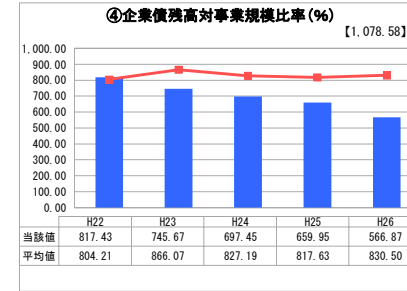
「単年度の収支」



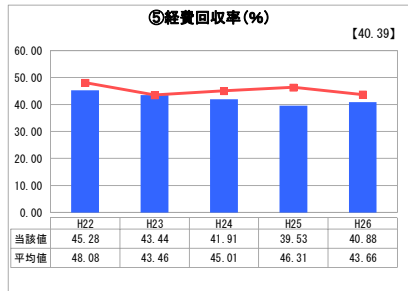
「累積欠損」



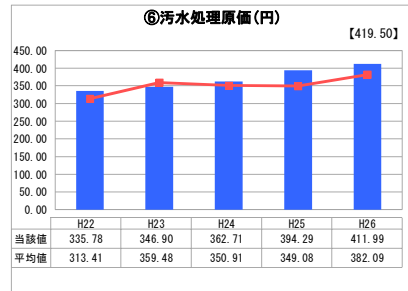
「支払能力」



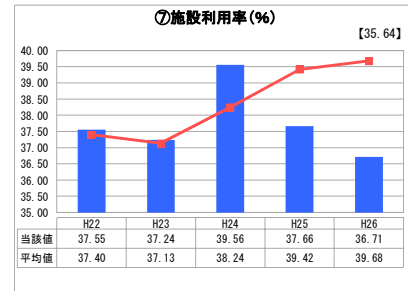
「債務残高」



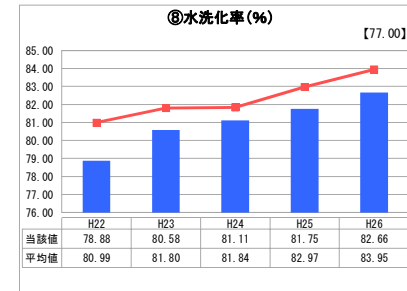
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

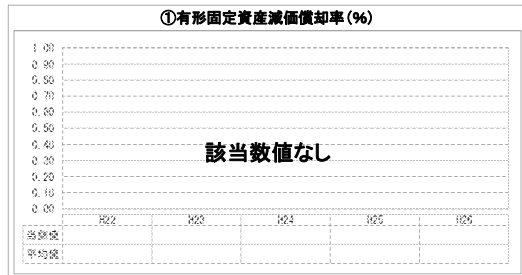


「施設の効率性」

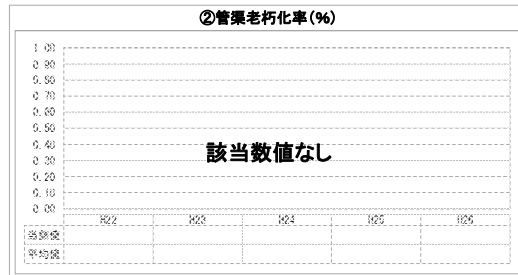


「使用料対象の捕捉」

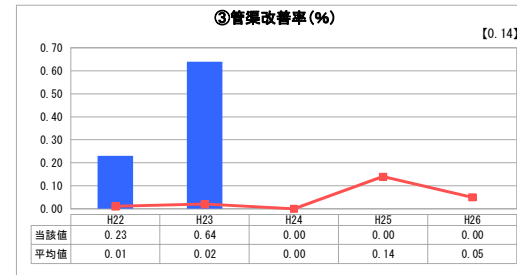
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

整備事業は完成しており、大規模な改修等も行ってないが、有収水量の減少により、汚水処理原価が類似団体平均値と比べて高くなっている。また、公共下水道事業の料金体系に準じた料金設定にしておき、3年毎に使用料改定を行っているものの、汚水処理原価が高いため、経費回収率については、類似団体平均値と比べて低くなっている。企業債残高については過剰しているが、有収水量の減少により経費回収率が悪化傾向にある。

人口減少や節水機器の普及、社会情勢の変化による上水道使用量の減少等により施設利用率は、類似団体平均値と比べて低くなっている。水洗化率については、類似団体平均値と比べて低くなっているが、未接続世帯への接続促進により改善されている。

### 2. 老朽化の状況について

大浜処理区については供用開始から25年が経過し、処理場の機械設備、電気設備等に老朽化が見られるため、公共下水道事業との統合を検討中である。志津見処理区は供用開始から15年、標名処理区は供用開始から8年が経過しているが、今のところ大規模な改修の必要はない。

### 全体総括

整備事業は完了しているため、地方債償還金については過剰することから、汚水処理費用についても過剰していくと考えている。

しかしながら、人口減少等による有収水量の減少が見込まれるため、今まで以上に経費の節減に努めるとともに、定期的な使用料改定を行い引き続き経営改善を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

愛知県 今治市

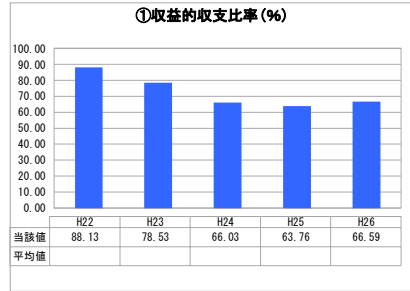
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.04	100.00
1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)			
2,741			

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
166,059	419.13	396.20
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
63	0.02	3,150.00

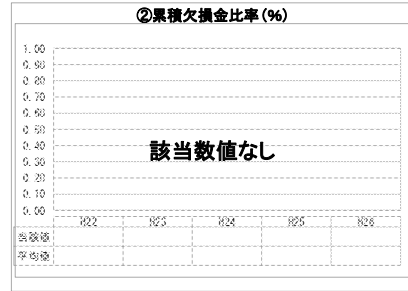
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

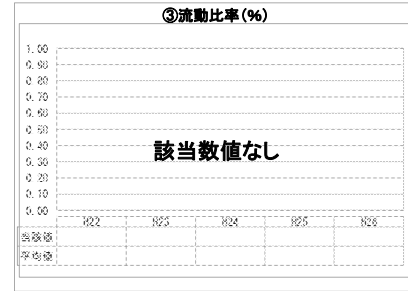
## 1. 経営の健全性・効率性



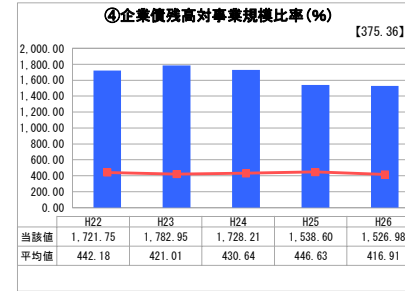
「単年度の収支」



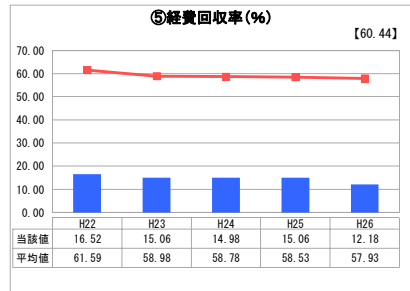
「累積欠損」



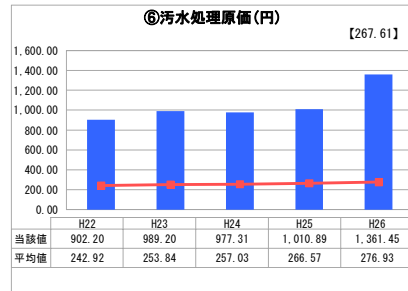
「支払能力」



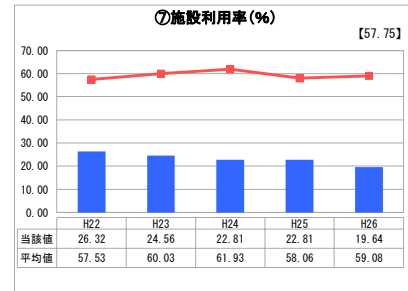
「債務残高」



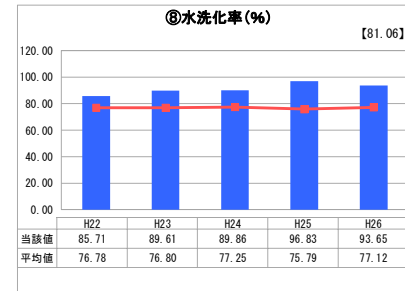
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

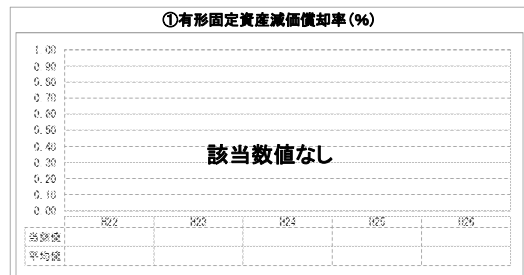


「施設の効率性」

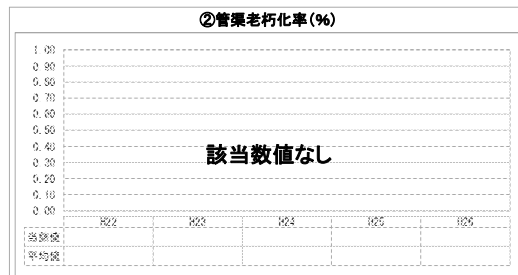


「使用料対象の捕捉」

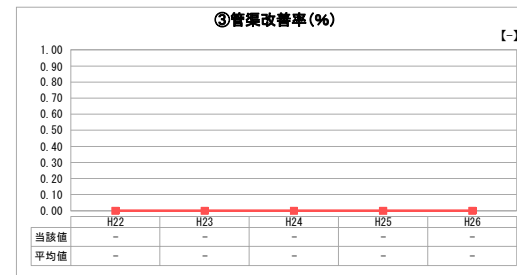
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

整備事業は完成しており、大規模な改修等も行ってないが、特に整備地区が島嶼部の小集落を中心とした過疎地域であるため、人口減少の影響を大きく受けており、有収水量の減少によって、汚水処理原価が高くなっている。経費回収率については、類似団体平均値と比べてかなり低くなっている。企業債残高については通減しているが、有収水量の減少により収益的収支比率が悪化傾向にあり、経費回収率については類似団体平均値と比べてかなり低位となっている。

人口減少や節水機器の普及、社会情勢の変化による上水道使用量の減少等により施設利用率は、類似団体平均値と比べて低くなっているが、水洗化率については、類似団体平均値と比べて高くなっている。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始から約10年が経ち、プロアの故障等があるが、修繕や取替で対応している。

### 全体総括

整備事業は完了しているため、地方債償還金については通減することから、汚水処理費用についても通減していくと考えている。

今後は施設の老朽化による維持管理費の増加や人口減少等による有収水量の減少が見込まれるため、今まで以上に経費の節減に努めるとともに、定期的な使用料改定を行い引き続き経営改善を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

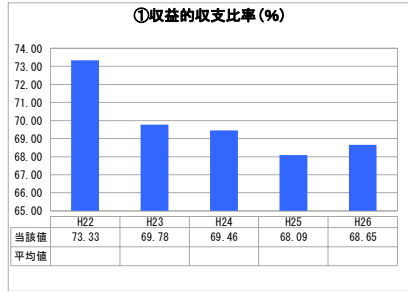
愛媛県 今治市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.05	100.00

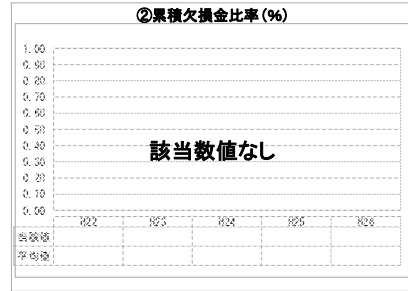
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
166,059	419.13	396.20
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
83	0.01	8,300.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成26年度全国平均

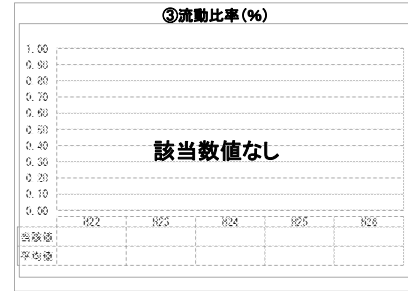
## 1. 経営の健全性・効率性



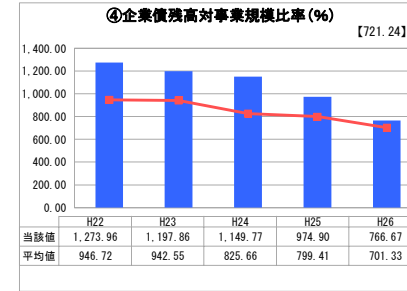
「単年度の収支」



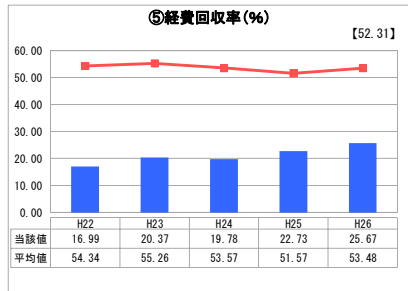
「累積欠損」



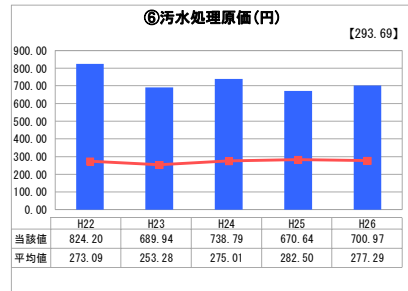
「支払能力」



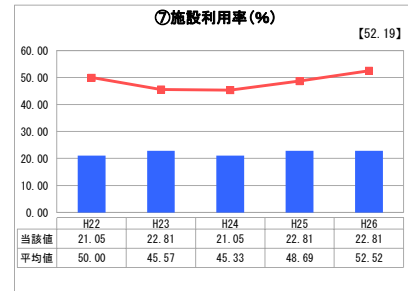
「債務残高」



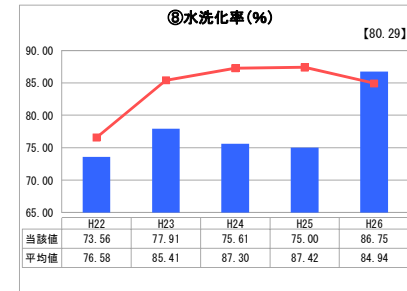
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

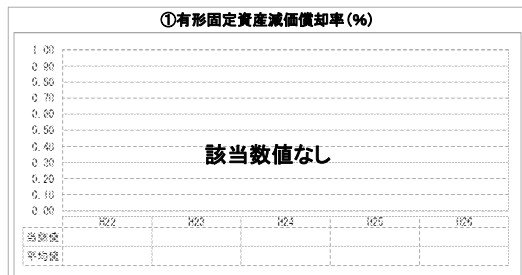


「施設の効率性」

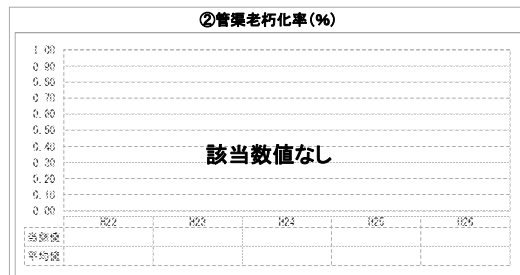


「使用料対象の捕捉」

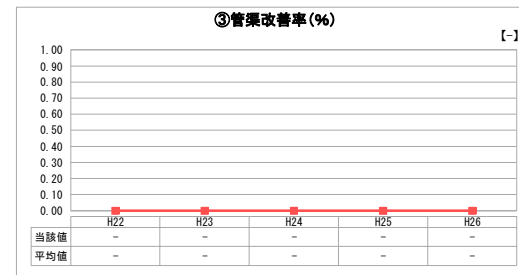
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

整備事業は完成しており、大規模な改修等も行ってないが、特に整備地区が島嶼部の小集落を中心とした過疎地域であるため、人口減少の影響を大きく受けており、有収水量の減少によって、汚水処理原価が高くなっている。経費回収率については、類似団体平均値と比べてかなり低くなっている。企業債残高については通減しているが、有収水量の減少により収益的収支比率が悪化傾向にあり、経費回収率については類似団体平均値と比べてかなり低位となっている。

人口減少や節水機器の普及、社会情勢の変化による上水道使用量の減少等により施設利用率は、類似団体平均値と比べて低くなっているが、水洗化率については、H26年度に水洗便所設置済人口が増加したため、類似団体平均値と比べて高くなっている。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始から20年が経過しようとしており、プロアの故障等があるが、修繕や取替で対応している。

## 全体総括

整備事業は完了しているため、地方債償還金については通減することから、汚水処理費用についても通減していくと考えている。

今後は施設の老朽化による維持管理費の増加や人口減少等による有収水量の減少が見込まれるため、今まで以上に経費の節減に努めるとともに、定期的な使用料改定を行い引き続き経営改善を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



## 投資・財政計画 (収支計画)

農業集落排水事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
				(決算)	[決算見込]											
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)		506,202	509,382	511,282	506,062	517,891	507,833	498,892	508,130	497,481	479,587	484,171	472,393	455,295
		(1) 営 業 収 益 (B)		218,393	220,538	220,435	221,532	234,763	232,425	230,111	243,857	241,429	239,025	253,306	250,783	248,285
		ア 料 金 収 入		217,766	218,334	219,426	220,523	233,754	231,416	229,102	242,848	240,420	238,016	252,297	249,774	247,276
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他		627	2,204	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009
		(2) 営 業 外 収 益		287,809	288,844	290,847	284,530	283,128	275,408	268,781	264,273	256,052	240,562	230,865	221,610	207,010
	収益的支出	ア 他 会 計 繰 入 金		287,310	288,632	290,836	284,519	283,117	275,397	268,770	264,262	256,041	240,551	230,854	221,599	206,999
		イ そ の 他		499	212	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
		2 総 費 用 (D)		451,195	424,157	423,064	418,109	404,457	399,494	394,181	389,464	384,465	381,115	378,888	375,544	372,400
		(1) 営 業 費 用		311,318	290,369	297,117	299,797	293,504	296,148	298,818	301,515	304,239	306,990	309,769	312,575	315,409
		ア 職 員 給 与 費		31,265	28,540	29,133	29,133	29,133	29,133	29,133	29,133	29,133	29,133	29,133	29,133	29,133
		イ そ の 他		280,053	261,829	267,984	270,664	264,371	267,015	269,685	272,382	275,106	277,857	280,636	283,442	286,276
資本的収入	(2) 営 業 外 費 用		139,877	133,788	125,947	118,312	110,953	103,346	95,363	87,949	80,226	74,125	69,119	62,969	56,991	
	ア 支 払 利 息		132,079	125,568	117,686	110,010	102,153	94,634	86,738	78,806	71,174	65,164	59,620	53,565	47,681	
	イ そ の 他		7,798	8,220	8,261	8,302	8,800	8,712	8,625	9,143	9,052	8,961	9,499	9,404	9,310	
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		55,007	85,225	88,218	87,953	113,434	108,339	104,711	118,666	113,016	98,472	105,283	96,849	82,895	
	資本的支出	1 資 本 的 収 入 (F)		594,577	326,566	365,297	356,629	364,127	301,498	360,264	364,699	489,052	518,610	417,100	414,664	247,528
		(1) 地 方 債		103,900	13,700	34,700	17,600	58,000	7,400	24,600	51,200	206,100	197,100	77,200	66,100	7,300
うち 資 本 費 平 準 化 債																
(2) 他 会 計 補 助 金			304,314	293,596	291,022	301,729	280,127	273,498	293,664	263,099	261,952	266,910	243,300	235,164	227,628	
(3) 他 会 計 借 入 金																
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			146,820	14,937	14,200	37,300	26,000	20,600	42,000	50,400	21,000	54,600	96,600	113,400	12,600	
(6) 工 事 負 担 金			4,180	506	25,375											
(7) そ の 他			35,363	3,827												
2 資 本 的 支 出 (G)			669,330	413,181	454,020	444,582	477,561	409,837	464,975	483,365	602,068	617,082	522,383	511,513	330,423	
(1) 建 設 改 良 費		307,466	43,180	77,150	61,100	97,900	32,800	86,300	109,100	244,600	269,200	183,000	189,000	21,000		
うち 職 員 給 与 費																
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		361,864	370,001	376,870	383,482	379,661	377,037	378,675	374,265	357,468	347,882	339,383	322,513	309,423		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 74,753	△ 86,615	△ 88,723	△ 87,953	△ 113,434	△ 108,339	△ 104,711	△ 118,666	△ 113,016	△ 98,472	△ 105,283	△ 96,849	△ 82,895		

## 投資・財政計画 (収支計画)

農業集落排水事業

(単位:千円, %)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		(決算)	[決算 見込]												
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 19,746	△ 1,390	△ 505										
積立金		(K)													
前年度からの繰越金		(L)	21,641	1,895	505										
前年度繰上充用金		(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	1,895	505											
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)		493											
実質収支		(P)	1,895	12											
(N)-(O)		(Q)													
赤字比率			$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率			$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	218,393	220,538	220,435	221,532	234,763	232,425	230,111	243,857	241,429	239,025	253,306	250,783	248,285
地方財政法による資金不足の比率			$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率			$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高		(W)													
地方債残高		(X)	6,169,680	5,813,378	5,471,208	5,105,326	4,783,665	4,414,028	4,059,953	3,736,888	3,585,520	3,434,738	3,172,555	2,916,142	2,614,019

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		(決算)	[決算 見込]												
収益的収支分			287,935	290,836	284,519	283,117	275,397	268,770	264,262	256,041	240,551	230,854	221,599	206,999	196,351
うち基準内繰入金			284,535	285,201	279,540	278,138	270,418	263,791	259,283	251,062	235,572	225,875	216,620	202,020	191,372
うち基準外繰入金			3,400	5,635	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979	4,979
資本的収支分			304,314	293,596	291,022	301,729	280,127	273,498	293,664	263,099	261,952	266,910	243,300	235,164	227,628
うち基準内繰入金			36,821	37,551	38,298	39,061	39,728	40,102	40,826	41,641	42,474	42,479	43,308	44,153	42,360
うち基準外繰入金			267,493	256,045	252,724	262,668	240,399	233,396	252,838	221,458	219,478	224,431	199,992	191,011	185,268
合 計			592,249	584,432	575,541	584,846	555,524	542,268	557,926	519,140	502,503	497,764	464,899	442,163	423,979

## 投資・財政計画 (収支計画)

漁業集落排水事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
				(決算)	[決算見込]											
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		49,046	48,866	48,088	46,729	45,138	45,127	45,200	45,332	45,463	45,594	45,722	45,853	45,991
		(1) 営 業 収 益 (B)		22,048	21,917	21,213	20,582	21,806	21,157	20,528	21,749	21,102	20,474	21,692	21,046	20,420
		ア 料 金 収 入		21,901	21,690	21,039	20,408	21,632	20,983	20,354	21,575	20,928	20,300	21,518	20,872	20,246
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他		147	227	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174
		(2) 営 業 外 収 益		26,998	26,949	26,875	26,147	23,332	23,970	24,672	23,583	24,361	25,120	24,030	24,807	25,571
		ア 他 会 計 繰 入 金		26,997	26,948	26,874	26,146	23,331	23,969	24,671	23,582	24,360	25,119	24,029	24,806	25,570
		イ そ の 他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		2 総 費 用 (D)		44,392	43,357	45,038	45,005	45,138	45,127	45,200	45,332	45,463	45,594	45,722	45,853	45,991
		(1) 営 業 費 用		37,401	36,914	38,966	39,313	39,664	40,018	40,376	40,737	41,102	41,471	41,843	42,219	42,599
ア 職 員 給 与 費		3,133	3,740	4,238	4,238	4,238	4,238	4,238	4,238	4,238	4,238	4,238	4,238	4,238		
ウ ち 退 職 手 当																
イ そ の 他		34,268	33,174	34,728	35,075	35,426	35,780	36,138	36,499	36,864	37,233	37,605	37,981	38,361		
(2) 営 業 外 費 用		6,991	6,443	6,072	5,692	5,474	5,109	4,824	4,595	4,361	4,123	3,879	3,634	3,392		
ア 支 払 利 息		6,179	5,617	5,049	4,669	4,451	4,086	3,801	3,572	3,338	3,100	2,856	2,611	2,369		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他		812	826	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		4,654	5,509	3,050	1,724											
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		32,731	31,057	54,789	68,462	28,977	18,445	11,871	12,081	12,297	12,516	12,741	12,686	12,909
		(1) 地 方 債				20,900	33,200									
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金		32,231	30,954	33,889	35,262	28,977	18,445	11,871	12,081	12,297	12,516	12,741	12,686	12,909
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金														
		(6) 工 事 負 担 金		200												
		(7) そ の 他		300	103											
		2 資 本 的 支 出 (G)		37,385	36,566	57,839	70,186	28,977	18,445	11,871	12,081	12,297	12,516	12,741	12,686	12,909
(1) 建 設 改 良 費		216	84	22,000	35,000											
ウ ち 職 員 給 与 費																
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		37,169	36,482	35,839	35,186	28,977	18,445	11,871	12,081	12,297	12,516	12,741	12,686	12,909		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 4,654	△ 5,509	△ 3,050	△ 1,724											

## 投資・財政計画 (収支計画)

漁業集落排水事業

(単位:千円, %)

区 分	年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	〔決算見込〕											
収 支 再 差 引															
積 立 金															
前年度からの繰越金															
前年度繰上充用金															
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)													
翌年度へ繰り越すべき財源															
実 質 収 支															
(N)-(O)															
赤字															
赤 字 比 率		$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率		$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額		(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	22,048	21,917	21,213	20,582	21,806	21,157	20,528	21,749	21,102	20,474	21,692	21,046	20,420
地方財政法による資金不足の比率		$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額		(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率		$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高		(W)													
地 方 債 残 高		(X)	313,735	277,254	262,315	260,329	231,352	212,907	201,036	188,955	176,658	164,142	151,401	138,715	125,806

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
	(決算)	〔決算見込〕													
収益的収支分			27,144	27,175	26,874	26,146	23,331	23,969	24,671	23,582	24,360	25,119	24,029	24,806	25,570
うち基準内繰入金			26,654	26,217	26,040	25,312	18,834	12,083	7,978	7,978	7,978	7,978	7,978	7,809	7,809
うち基準外繰入金			490	958	834	834	4,497	11,886	16,693	15,604	16,382	17,141	16,051	16,997	17,761
資本的収支分			32,231	30,954	33,889	35,262	28,977	18,445	11,871	12,081	12,297	12,516	12,741	12,686	12,909
うち基準内繰入金			840	840	840	840	840								
うち基準外繰入金			31,391	30,114	33,049	34,422	28,137	18,445	11,871	12,081	12,297	12,516	12,741	12,686	12,909
合 計			59,375	58,129	60,763	61,408	52,308	42,414	36,542	35,663	36,657	37,635	36,770	37,492	38,479

# 投資・財政計画 (収支計画)

特定地域生活排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	[決算 見込]													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	4,922	4,621	4,457	4,455	4,452	4,452	4,452	4,463	4,480	4,505	4,530	4,554	4,579	4,604	
	(1) 営 業 収 益 (B)	682	687	660	634	672	645	619	656	630	605	641	615	590		
	ア 料 金 収 入	682	687	660	634	672	645	619	656	630	605	641	615	590		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他															
	(2) 営 業 外 収 益	4,240	3,934	3,797	3,821	3,780	3,807	3,844	3,824	3,875	3,925	3,913	3,964	4,014		
	ア 他 会 計 繰 入 金	4,240	3,934	3,797	3,821	3,780	3,807	3,844	3,824	3,875	3,925	3,913	3,964	4,014		
	イ そ の 他															
	2 総 費 用 (D)	4,922	4,621	4,457	4,455	4,452	4,452	4,463	4,480	4,505	4,530	4,554	4,579	4,604		
	(1) 営 業 費 用	4,378	4,118	3,993	4,030	4,068	4,106	4,144	4,183	4,222	4,262	4,302	4,342	4,383		
ア 職 員 給 与 費	296	253	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261			
ウ ち 退 職 手 当																
イ そ の 他	4,082	3,865	3,732	3,769	3,807	3,845	3,883	3,922	3,961	4,001	4,041	4,081	4,122			
(2) 営 業 外 費 用	544	503	464	425	384	346	319	297	283	268	252	237	221			
ア 支 払 利 息	515	477	438	399	358	320	293	271	257	242	226	211	195			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他	29	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)																
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,470	2,508	2,547	2,587	2,627	1,898	1,444	655	669	684	699	715	731		
	(1) 地 方 債															
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,470	2,508	2,547	2,587	2,627	1,898	1,444	655	669	684	699	715	731		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,470	2,508	2,547	2,587	2,627	1,898	1,444	655	669	684	699	715	731		
(1) 建 設 改 良 費																
ウ ち 職 員 給 与 費																
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,470	2,508	2,547	2,587	2,627	1,898	1,444	655	669	684	699	715	731			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)																

# 投資・財政計画 (収支計画)

特定地域生活排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		(決算)	[決算見込]												
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)													
積 立 金		(K)													
前年度からの繰越金		(L)													
前年度繰上充用金		(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)													
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)													
実 質 収 支															
(N)-(O)		黒字 (P)													
		赤字 (Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$														
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	682	687	660	634	672	645	619	656	630	605	641	615	590
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$														
他会計借入金残高		(W)													
地方債残高		(X)	26,033	23,525	20,978	18,391	15,764	13,866	12,422	11,767	11,098	10,414	9,715	9,000	8,269

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	[決算見込]											
収益的収支分		4,240	3,934	3,797	3,821	3,780	3,807	3,844	3,824	3,875	3,925	3,913	3,964	4,014
うち基準内繰入金		1,791	1,791	1,791	1,792	1,791	1,331	1,042	556	556	556	555	556	556
うち基準外繰入金		2,449	2,143	2,006	2,029	1,989	2,476	2,802	3,268	3,319	3,369	3,358	3,408	3,458
資本的収支分		2,470	2,508	2,547	2,587	2,627	1,898	1,444	655	669	684	699	715	731
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		2,470	2,508	2,547	2,587	2,627	1,898	1,444	655	669	684	699	715	731
合 計		6,710	6,442	6,344	6,408	6,407	5,705	5,288	4,479	4,544	4,609	4,612	4,679	4,745

## 投資・財政計画 (収支計画)

個別排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
				(決算)	[決算 見込]											
収益的収入	1 総 収 益 (A)	3,230	3,153	3,088	3,080	3,073	3,064	3,054	3,045	3,035	3,025	3,013	3,002	2,991		
	(1) 営 業 収 益 (B)	855	763	740	718	761	738	716	759	736	714	757	734	712		
	ア 料 金 収 入	855	763	740	718	761	738	716	759	736	714	757	734	712		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他															
	(2) 営 業 外 収 益	2,375	2,390	2,348	2,362	2,312	2,326	2,338	2,286	2,299	2,311	2,256	2,268	2,279		
	ア 他 会 計 繰 入 金	2,375	2,390	2,348	2,362	2,312	2,326	2,338	2,286	2,299	2,311	2,256	2,268	2,279		
	イ そ の 他															
	2 総 費 用 (D)	3,230	3,153	3,088	3,080	3,073	3,064	3,054	3,045	3,035	3,025	3,013	3,002	2,991		
	(1) 営 業 費 用	2,720	2,670	2,636	2,661	2,686	2,711	2,736	2,762	2,788	2,814	2,840	2,867	2,894		
ア 職 員 給 与 費	220	177	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183			
イ そ の 他	2,500	2,493	2,453	2,478	2,503	2,528	2,553	2,579	2,605	2,631	2,657	2,684	2,711			
(2) 営 業 外 費 用	510	483	452	419	387	353	318	283	247	211	173	135	97			
ア 支 払 利 息	482	451	420	387	355	321	286	251	215	179	141	103	65			
イ そ の 他	28	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)																
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,475	1,506	1,537	1,569	1,602	1,636	1,670	1,706	1,742	1,778	1,816	1,854	1,671		
	(1) 地 方 債															
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,475	1,506	1,537	1,569	1,602	1,636	1,670	1,706	1,742	1,778	1,816	1,854	1,671		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,475	1,506	1,537	1,569	1,602	1,636	1,670	1,706	1,742	1,778	1,816	1,854	1,671		
(1) 建 設 改 良 費																
イ ち 職 員 給 与 費																
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,475	1,506	1,537	1,569	1,602	1,636	1,670	1,706	1,742	1,778	1,816	1,854	1,671			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)																

## 投資・財政計画 (収支計画)

個別排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分	年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
	(E)+(I)	(J)	(決算)	〔決算見込〕												
収 支 再 差 引																
積 立 金																
前年度からの繰越金																
前年度繰上充用金																
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)														
翌年度へ繰り越すべき財源																
実 質 収 支																
(N)-(O)																
赤字																
赤 字 比 率		$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率		$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$														
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額		(R)														
営業収益－受託工事収益		(B)-(C)	(S)	855	763	740	718	761	738	716	759	736	714	757	734	712
地方財政法による資金不足の比率		$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額		(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率		$((T)/(V) \times 100)$														
他会計借入金残高		(W)														
地 方 債 残 高		(X)	22,360	20,854	19,317	17,748	16,146	14,510	12,840	11,134	9,392	7,614	5,798	3,944	2,273	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
	(決算)	〔決算見込〕													
収益的収支分			2,375	2,390	2,348	2,362	2,312	2,326	2,338	2,286	2,299	2,311	2,256	2,268	2,279
うち基準内繰入金			988	982	974	967	959	952	944	936	928	919	911	902	761
うち基準外繰入金			1,387	1,408	1,374	1,395	1,353	1,374	1,394	1,350	1,371	1,392	1,345	1,366	1,518
資本的収支分			1,475	1,506	1,537	1,569	1,602	1,636	1,670	1,706	1,742	1,778	1,816	1,854	1,671
うち基準内繰入金			386	393	400	408	415	423	431	439	447	455	464	472	481
うち基準外繰入金			1,089	1,113	1,137	1,161	1,187	1,213	1,239	1,267	1,295	1,323	1,352	1,382	1,190
合 計			3,850	3,896	3,885	3,931	3,914	3,962	4,008	3,992	4,041	4,089	4,072	4,122	3,950